

沖縄県内で初『安全衛生優良企業』に認定！

～労働者の安全や健康に配慮した安全衛生優良企業が誕生～

令和2年6月16日（火曜日）、宮古労働基準監督署（署長 小池 雅弘）では、管内の企業である『有限会社南成土木（沖縄県宮古島市、代表取締役社長：長濱洋子）』に対して、『安全衛生優良企業公表制度』の認定通知書の伝達交付を行いました。同社は、厚生労働省の『安全衛生優良企業公表制度』において、県内で初めて『安全衛生優良企業』に認定されました。

同社の認定期間は、令和2年3月26日から令和5年3月25日までの3年間です。現在、認定を受けている企業は全国で31社、今回の認定は、沖縄県内では初となり、認定された企業名は厚生労働省の『職場のあんぜんサイト』でも公表されます。



左より、小池雅弘署長、（有）南成土木 取締役 長濱豪

今回、当該制度の認定基準を満たしたほか、現場代理人や作業員など皆の協力で工夫を凝らした安全で快適な工事を施工 “誰もが働きやすい職場環境づくり” を実践し、積極的な安全衛生の取組が行われています。

沖縄労働局・労働基準監督署では、今後も安全衛生優良企業公表制度を通じて、企業の安全衛生対策の推進に向けた取り組みを進めていきます。

認定企業「有限会社南成土木」における安全衛生取組事例

同社は、安全衛生優良企業認定基準を満たしたほか、安全衛生の取組（安全の見える化（視覚効果による現場の通路の見える化）、熱中症対策による体調管理（WBGT計測機器による測定と周知、ソーラーハウスによるエアコン完備の作業員休憩所の配置、水分補給と休憩が出来る体制を整備）、危険有害性の除去（ドローン、レーザーレベルの活用による危険性の除去）、健康管理（健康診断結果の表の見方、注意点等、診断後の健康管理につながるよう健康管理全般の講話）等への取組に力を注いでいます。

また、安全への取り組みとして、あんぜんプロジェクトメンバーに参加し、働く人の安全に取り組んでいます。

同社安全衛生優良企業取り組み事例

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/jirei/jirei00064.pdf>（職場のあんぜんサイト）

安全衛生優良企業とは

厚生労働省では、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業（これを「安全衛生優良企業」という。）をより広く認知してもらうこと、そして積極的な取組を進める企業を応援することを目的として、企業の申請に基づき都道府県労働局長が「安全衛生優良企業」に認定する「安全衛生優良企業公表制度」を平成27年6月1日から新たに設け実施しています。認定を受けた企業は、安全衛生優良企業認定マークを名刺や商品などに使用し、労働者の安全や健康を守る働きやすい企業であることを求職者や取引先などにPRすることができます。



< 安全衛生優良企業認定基準 >

- ・労働安全衛生の組織体制があり、全社的取組がなされていること。
- ・従業員の健康保持増進の措置を行っていること。
- ・従業員のメンタルヘルス対策を促進していること。
- ・従業員の過重労働対策を促進していること。
- ・安全活動が実施されていること。

安全衛生優良企業についての情報は、ホームページをご覧ください。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html